



日本語補習校新規約説明会

2017年1月

サンフランシスコ日本語補習校理事会

二つの変更が実施されます

- ▶ クラス委員・図書委員・保護者会役員義務化
 - ▶ 2018年4月より実施
 - ▶ 2017年は保護者の皆さんの準備期間
- ▶ 在籍中は有効となる誓約書への署名提出
 - ▶ 2017年2月実施予定

意識しておられますか？

- ▶ サンフランシスコ日本語補習校は、保護者参加型の学校
 - ▶ 当番
 - ▶ イベント業務
 - ▶ 運動会、秋祭り、古本市、フードセール等
 - ▶ クラス委員
 - ▶ 図書委員
 - ▶ 保護者会役員
 - ▶ 理事

保護者参加型だから、こんなに良い！

- ▶ お子さんの補習校生活を学校のお仕事を通して垣間見ることが出来ます
- ▶ お仕事を一緒にすることで、他の保護者の方々と仲良くなれます
 - ▶ 保護者のコミュニティが広がることで、助け合いや情報交換が行えます
- ▶ 補習校の発展に一役買えます

誰が皆を引っ張ってくれている？

▶ 保護者会役員

- ▶ 1年を通してイベントやクラス委員の取りまとめをします

▶ クラス委員

- ▶ 1年を通してクラスのお世話や当番管理をします

▶ 図書委員

- ▶ 1年を通して図書一般すべての業務を担います

保護者参加型 = 皆で担う

- ▶ 当番同様、クラス委員・図書委員・保護者会役員を皆で担います
- ▶ 抽選で当たった場合に言われる「できない理由」
 - ▶ 忙しいからできません
 - ▶ 皆が忙しい中やっています
 - ▶ 下の子が小さいからできません
 - ▶ 毎週土曜日に必ず出てこななければいけない任務はありません
 - ▶ メールで片付く業務もたくさんあります
 - ▶ 病気療養中なのでできません
 - ▶ 医師からの適切な診断書をご提出ください

委員・役員義務化詳細

- ▶ 便覧規約内であれば立候補は大歓迎
 - ▶ 保護者会役員は制限があります
- ▶ 抽選で委員・役員に選出された場合の就任受理を制度化します
- ▶ 自分で代理（他の保護者）を立てることは可能です
 - ▶ 但し、自分の抽選優先順位は上がるため、翌年も選出されます
 - ▶ 業務を行った代理の保護者の優先順位は下がります
 - ▶ 翌年もその翌年も代理を立て続けることは可能です

委員・役員義務化詳細

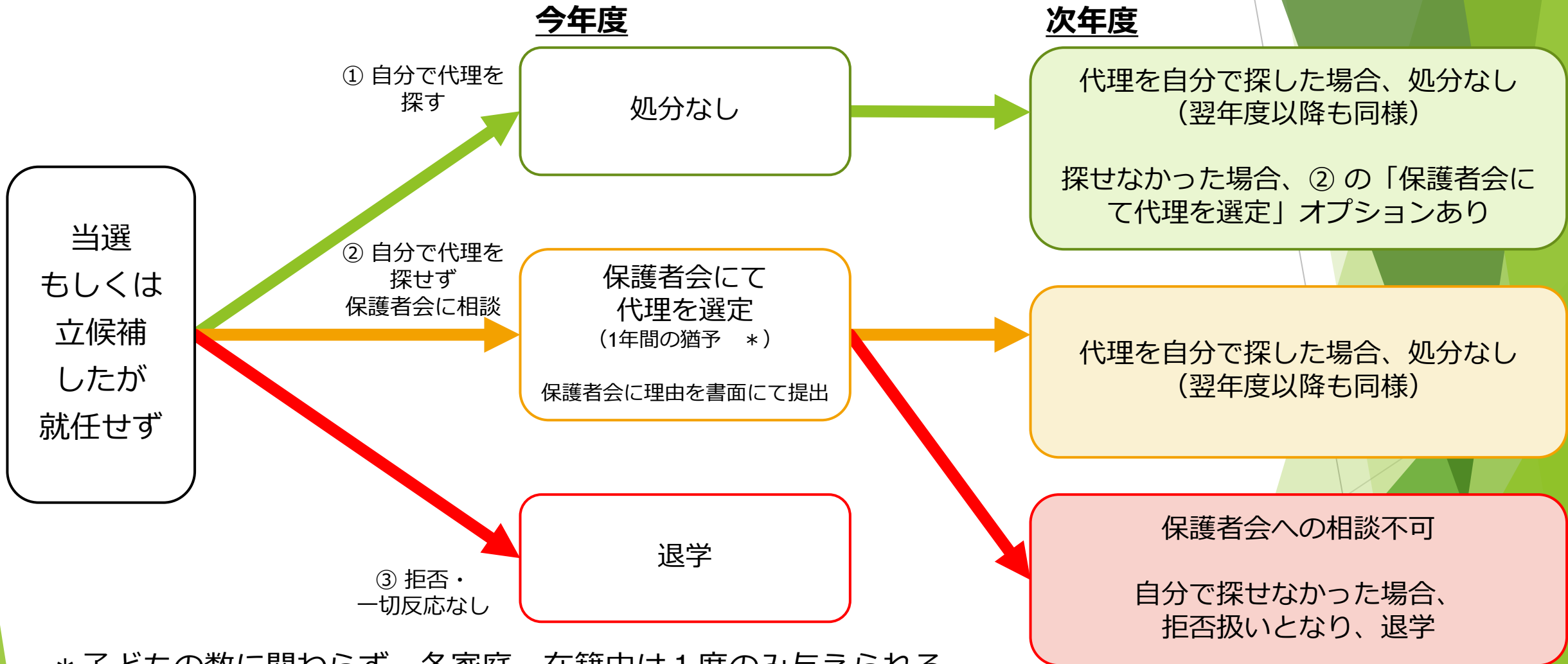
- ▶ 自分で代理を立てられなかった場合は保護者会に相談
 - ▶ 保護者会に就任できない理由を選出の日より7日以内に書面提出
 - ▶ 提出が受理された時点で当該年度1年の免除。但し、この免除は在籍中、子供の数に関わらず1度のみを使用可
 - ▶ ポイントが付与されないため、翌年は抽選順位が上がります
 - ▶ 翌年は自分で就任するか、自分で代理を立てる必要があります
 - ▶ 自分で就任せず、また代理を立てられなかった場合は、学校運営理念にご賛同いただけないものとの判断により退学処分の可能性があります

委員・役員義務化詳細

- ▶ 抽選当選に対する反応なし、および拒否
 - ▶ 学校運営理念にご賛同いただけないものとし、理事会による聴取の上、退学処分の可能性があります

委員・役員義務化詳細

保護者会規約に基づき抽選で当選、もしくは立候補したが就任できない場合



*子どもの数に関わらず、各家庭、在籍中は1度のみ与えられる

傾向と対策

- ▶ 優先順位はポイント制。やればやるほどポイントが貯まります
- ▶ 優先順位は必ず確認してください。当たりそうと思ったら、立候補受け付け期間中早めに立候補することをお勧めします
- ▶ 出来そうだと思う学年では、同様に早めの立候補をお勧めします
- ▶ 保護者会役員を1年全うすることで、大きなポイントが付与されるので在籍中は抽選当選をほぼ免れる可能性が高くなります

選出優先順位の確認

保護者会サイトにログインし、メニューから「オプション設定」をクリックすると、自分の来年度に向けた選出優先順位の確認ができます

[<https://sfjspa.org/app/UserPrefs>]

選出優先順位

2017年度の 桑港 花子、太郎様のご家庭の、選出対象枠内の選出優先順位です。
選出優先順位は、転入出があったとき、次年度の役員・委員が決定したとき、年度が変わるときなどで変動します。

役員選出についての詳細は次のURLを御覧ください。
<https://drive.google.com/file/d/0B7G-MfB3hp8gS25jYjhFWmg5ems/view>

選出対象枠	学年範囲	順位
クラス・図書委員選出枠	現・小2学年内	18位 (121家族中)
クラス・図書委員選出枠	現・小4学年内	35位 (138家族中)
幼小部役員選出枠	現・幼稚部～小5	58位 (532家族中)

1年間の任期満了による加算ポイント数

- ▶ 保護者会役員 30ポイント
- ▶ 図書正副委員長 30ポイント
- ▶ 図書委員 3ポイント
- ▶ クラス委員 3ポイント

■ 加算されたポイントは、1年経過毎に1ポイントずつ減算される。

生徒たちのため誠意を持って

- ▶ 著しく業務を怠り、児童・生徒・保護者・教職員もしくはは他の委員・役員に多大な迷惑を生じた場合、保護者会役員の3分の2以上の議決によって理事会人事委員会への報告を行います
- ▶ それにより、本校運営理念にご賛同いただけないものとして退学処分の可能性があります

誓約書の変更

- ▶ 毎年4月に行われていた誓約書への署名がなくなります
- ▶ 在籍中は有効となる新たな誓約書への署名を1度だけお願いします
 - ▶ 2017年2月末新誓約書配布予定
 - ▶ 2017年3月末日までに事務局への提出がなければ、転出とみなされます

誓約書

私は、この度、_____が、サンフランシスコ日本語補習校小学部に在籍するにあたり、
(児童氏名)
「学校便覧」、「学習の約束」、「生活のきまり」および「幼児児童生徒の義務および違反行為について」を読み、
貴校のルールを守らせることをお約束いたします。

平成 年 月 日
サンフランシスコ日本語補習校
理事長様
校長様

保護者氏名 _____

保護者署名 _____

私は、この度、サンフランシスコ日本語補習校小学部に通学するにあたり、「学習の約束」、「生活のきまり」、
「幼児児童生徒の義務および違反行為について」を読み、守ることをお約束いたします。

平成 年 月 日
サンフランシスコ日本語補習校
理事長様
校長様

児童署名 _____

私は、サンフランシスコ日本語補習校に在籍する子女を持つ保護者または後見人として、「学校便覧」、「学習の
約束」、「生活のきまり」および「幼児児童生徒の義務および違反行為について」を読み、貴校のルールを守るこ
とをお約束いたします。

平成 年 月 日
サンフランシスコ日本語補習校
理事長様
校長様

保護者署名 _____

小学部 年 組

2016年度版サンプル

新誓約書で何が変わる？

- ▶ 年度途中で発生する規約変更のお知らせはしますが、1年に1度の便覧記載に間に合わない場合はウェブ上でのお知らせになる可能性があります
- ▶ 補習校からのお知らせにはご注意ください
- ▶ 常に最新の規約を読み、ご理解ください

質疑応答